

各室意見書（事業の構築推進を目指した事業提案）①自由テーマ

協働事業の名称 新たな広聴の仕組み実践・提案プロジェクト

室名 広聴広報室
 担当者名 辻日出夫・西敦也

審査項目及	意見の視点	担当室意見
①提案の 目的の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 提案の目的は明確かつ妥当と認められること。 「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。 NPOの<u>ミッションとの関連が適当</u>と認められること。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民と県との信頼関係の強化、より良い広聴を展開していくために、提案者が、（相互理解を助けるための）仲介的な機能を発揮するという目的は、妥当と思われる。
②提案の県との 協働の必要性 (協働の効果・利 点・NPOと県の 役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> NPO独自で行うことができず、<u>県と協働で行う必要性</u>が高い内容と認められること。 NPO若しくは県が<u>単独で行うより高い効果</u>が挙げられる可能性が認められること。 NPOと県の役割分担や<u>公的関与の必要性</u>が明確かつ妥当と認められること。 	<ul style="list-style-type: none"> 広聴は本来県の行政事務で、通常は県で行うものである。NPOとの協働の必要性が高いとまではいえない。 当該団体が、県民に、一定の公正感を持って受け入れられる手法やルールを提示できればよいが、逆効果となる恐れもある。公正性をどんな方法で確保するかが課題である。 実験事業の企画・実施をNPOにゆだねるなら、その費用負担やPRなどの環境整備は県が行うべきと考える。
③提案の 緊急性・重要性、 先駆性・先見性、	<ul style="list-style-type: none"> 提案の<u>緊急性</u>やその実施が<u>重要</u>と認められること。 提案内容にNPOの<u>先駆性</u>が活かされていると認められること。 課題の内容に<u>先見性</u>が認められること 	<ul style="list-style-type: none"> 今回提案が、従来行ってきた広聴手法の、より効果的、効率的な運用に資する内容であれば、提案の重要性は認められる。 ただし広聴に協働を取り入れる緊急性は認めにくい。
④提案の 具体性・実現性 (事業遂行能力、 予算の妥当性)	<ul style="list-style-type: none"> 提案の内容や実施方法は<u>具体性</u>が認められること 県の担当者と一緒に検討し、<u>事業企画を練り上げ、事業を遂行する能力</u>を有していると認められること。 <u>予算の収支(財源の検討を含む)</u>が<u>妥当</u>であり、県が負担すべきと考えられる経費、民間が負担すべきと考えられる経費が整理されていると認められること。 	<ul style="list-style-type: none"> 「広聴の仕組みの根本的な検討」を行うと、対象範囲が広すぎ、検討事項が多く、実務的には難しいと思われる。個別具体的なしくみを想定し、対象にすべきである。 実験事業で、参加者全員（県も含め）の納得感、満足感が向上するしかけや、課題解決につながるしくみが、協働により（このように）実現できるといった提案が求められる。実施にあたっては、その具体化が必要である。 今後、どんな受け皿が一般的な広聴の場を仲介するにふさわしいかも含め、恒久的なしくみは、より長期的に検討していくことが望ましい。

※ この意見書は、NPO室のホームページで後日公開する予定です。